申告相談は2月10日(水)

申告受付時間…午前の部 9時~11時30分 午後の部 1時~3時

※受け付けは混雑状況によって 早めに終了することがあります。

会場	伊奈庁舎2階第1・2会議室	谷和原庁舎2階第1・2会議室
期日	対 象 地 域	対 象 地 域
2月10日(水)	谷井田地区(収入が公的年金だけの方)	小絹地区(収入が公的年金だけの方)
2月12日金	小張・三島地区(収入が公的年金だけの方)	十和・福岡地区(収入が公的年金だけの方)
2月15日(月)	板橋・豊・東地区(収入が公的年金だけの方)	谷原・みらい平地区(収入が公的年金だけの方)
2月16日(火)	- 【三島地区】全地区	【福岡地区】全地区
2月17日(水)		
2月18日(木)	【東地区】全地区	
2月19日(金)	【板橋地区】伊奈東	【みらい平地区】紫峰ヶ丘、富士見ヶ丘
2月21日(日)	【市内全地区】	【市内全地区】
2月22日(月)	【板橋地区】伊奈東	【みらい平地区】陽光台 【十和地区】全地区
2月23日(火)	- 【板橋地区】板橋、高岡、武兵衛新田	
2月24日(水)		
2月25日(木)	- 【板橋地区】南太田、狸穴、大和田、野堀、神生	【小絹地区】小絹、西ノ台、西ノ台南
2月26日(金)		
2月28日(日)	【市内全地区】	【市内全地区】
2月29日(月)	【小張地区】全地区	【小絹地区】絹の台
3月1日火)		
3月2日(水)		【小絹地区】細代、杉下、寺畑、筒戸、平沼
3月3日(木)	- 【豊地区】全地区	
3月4日金		
3月7日(月)	【谷井田地区】谷井田	【谷原地区】全地区
3月8日(火)		
3月9日(水)		
3月10日(木)	【谷井田地区】山谷、上平柳、中平柳、下平柳	
3月11日(金)	指定日に申告できない方	指定日に申告できない方
3月14日(月)		
3月15日(火)		
	I .	I .

※対象地区が異なる日でも申告できます。

申告書の作成は、国税庁ホームページの

便利な「確定申告書等作成コーナー」で!!

自動計算され、所得税および復興特別所得税、消費税およ │ きます。また「e-Tax(電子申告)」を利用して送信するこ び地方消費税の確定申告書や青色申告決算書などを作成でしたもできます。

画面の案内に従って金額などを入力すれば、税額などが | きます。作成した申告書は印刷して郵送などにより提出で

【確定申告に関するお問い合わせ先】土浦税務署 ☎029 - 822 - 1100(自動音声案内「0」番を選択)